

核兵器が使われない唯一の保証は廃絶すること 日本政府は核兵器禁止条約に署名・批准を

9・26 核兵器の全面的廃絶のための国際デー

9月26日は国連の定めた「核兵器の全面的廃絶のための国際デー」です。核兵器禁止条約を力に、核兵器のない世界をめざす揺るぎない流れは8月の第10回NPT（核不拡散条約）再検討会議でも明確に示されました。

1945年10月24日に発足した国際連合（国連）は、翌年1月24日、初の国連総会決議として「原子兵器および大量破壊に應用できるその他すべての主要兵器を各国の軍備から廃絶すること」を求めました。しかし、77年たったいまでもこの決議の目標は達成されていません。人類を核兵器による破局から救うためには、全ての国が核兵器禁止条約に参加することが不可欠です。

「唯一の戦争被爆国」にふさわしい役割を

岸田文雄首相は、第10回NPT（核不拡散条約）再検討会議の演説（8月1日）でも、広島と長崎の平和祈念式典のあいさつ（8月6日、9日）でも、核兵器禁止条約を無視し、核軍備撤廃の交渉義務を課したNPT第6条には一言も触れず、世界の期待を裏切り、被爆者・国民の願いに背を向けました。「核抑止力」論やアメリカの「核の傘」に縛られているからです。

岸田自公政権がすすめる憲法9条改悪、「敵基地攻撃能力」の保有、軍事費2倍化、「核共有」などの議論は、北東アジア地域の平和と安全を脅かすものです。

憲法9条を生かした平和外交、核兵器禁止条約に署名・批准し、他の国にも参加を働きかけることこそ、日本がとるべき道です。「唯一の戦争被爆国」にふさわしい政治に変えましょう。日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名にご協力ください。（2022・9・26）



国連総会で第1号決議を採択（1946.1.24）

「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」ページ QRコード



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）
〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4
TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org>
E-mail antiatom55@hotmail.com

原水爆禁止大阪府協議会（大阪原水協）
〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目3-4
TEL 06-6765-2552 HP: www.osk-gensuikyo.jp/
E-mail: osk-gensuikyo@piano.ocn.ne.jp